

白岡市都市計画マスタープラン

現行計画の評価

白岡市都市計画マスタープラン現行計画の評価について

都市計画マスタープランの改定に当たっては、上位計画・関連計画との整合、社会情勢の変化や市民意見の把握等と合わせて、現行計画の評価を実施することが必要となります。

白岡市都市計画マスタープラン（平成 13 年 12 月策定、平成 29 年 3 月一部改訂）では、成果指標の設定等、数値的な目標設定がされていないことから、定量的な評価が困難になっています。

このことから、当該計画では、計画における施策等の方針を網羅的に定めている「第 6 章 分野別整備方針」（下記参照）に定められた 8 つの方針毎に各種事業の進捗状況等を整理し、合わせて今後の方向性も示すことにより、計画の内容を評価することとしました。

現行計画における「第 6 章 分野別整備方針」の項目立て

- 1 土地利用の整備方針
- 2 交通体系の整備方針
- 3 水と緑の整備方針
- 4 下水道整備方針
- 5 防災まちづくり方針
- 6 景観まちづくり方針
- 7 福祉のまちづくり方針
- 8 その他の生活環境整備方針

1 土地利用の整備方針

(1) 住宅系土地利用、商業系土地利用、工業系土地利用

<進捗状況の総括>

住宅系土地利用は、土地区画整理事業や地区計画等により良好な住環境の整備が進んでいます。しかしながら、白岡駅及び新白岡駅周辺には低未利用地が点在しているため、今後は、都市計画道路等の都市基盤整備事業に合わせて用途地域の見直しを行うなど、積極的な土地利用の促進を図っていきます。

商業系土地利用については、白岡駅及び新白岡駅周辺では都市基盤整備の推進が図られていますが、商業施設の立地は進んでいない状況です。今後は、官民連携による地域の魅力向上に向けた取組を検討し、商業施設が出店しやすい環境づくりに努めていきます。

また、工業系土地利用は、高速道路のインターチェンジから近く、広域的な交通利便性に優れた立地特性を活かし産業団地の整備が行われました。今後は、公共下水道の整備を進めるなど、操業環境の保全を図っていきます。

<進捗状況>

主な施策	進捗状況
住宅系土地利用	<ul style="list-style-type: none">◇ 白岡駅の東口では、白岡駅東部中央土地区画整理事業を推進しており、良好な住環境の整備が図られています。◇ 新白岡駅周辺地域では、平成 27 年度（2015 年度）に野牛・高岩土地区画整理事業の換地処分が完了し、良好な住宅地が形成されています。◇ 白岡ニュータウン地区、野牛・高岩地区、白岡駅東部中央地区、宮山団地地区は、地区計画により良好な居住環境の保全が図られています。◇ 白岡駅及び新白岡駅周辺には、駐車場や空き地等の低未利用地が点在しています。◇ 既存集落地は、周囲の自然や農地と調和した良好な住環境が維持・保全されています。一方で、高齢化や人口減少が急激に進行しているため、地域公共交通の充実や都市機能施設の立地等の対応が遅れています。
商業系土地利用	<ul style="list-style-type: none">◇ 白岡駅周辺地域では、都市計画道路白岡駅西口線、白岡宮代線等の駅へのアクセス道路の整備が進められています。現在も都市基盤整備を推進している状況であることから、商業地としての土地利用は十分に進んでいません。◇ 新白岡駅周辺地域では、野牛・高岩土地区画整理事業及び白岡ニュータウンの開発により、都市計画道路や公園など、都市基盤整備がおおむね完了して

	<p>います。食品スーパーやドラッグストアなどの店舗は点在しているものの、駅周辺には商業施設が少ない状況です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 新白岡駅周辺地域の魅力化を図り、エリアの価値を向上させるエリアマネジメント事業を実施しています。 ◇ 県道さいたま栗橋線沿道は、広域的な幹線道路としての機能を生かし、商業・業務施設の立地が進んでいます。 ◇ 市街化調整区域の幹線道路沿道においては、県道春日部菖蒲線と県道さいたま幸手線が交差する岡泉交差点付近で商業施設の集積が見られます。また、県道さいたま幸手線の沿道には、新たな商業施設の立地に向けた開発許可申請が提出されています。その他の地域では、十分な沿道サービス型の土地利用は進んでいない状況となっています。 ◇ 圏央道の県内区間が全線開通しましたが、国道122号の沿道は、商業施設の立地は進んでいません。
工業系土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ◇ テクノパーク白岡地区、白岡物流センター地区、白岡西部産業団地地区は、地区計画により、良好な工業地の形成が図られています。 ◇ 白岡工業団地及び白岡西部産業団地の操業環境の向上を図るため、公共下水道の整備が進められています。

■ 白岡駅東部中央土地区画整理事業の進捗率（令和4年度（2022年度）末）

総事業費進捗率	仮換地指定面積	使用収益開始面積	移転戸数進捗率
約 72%	約 95%	約 76%	約 86%

〈今後の方向性〉

主な施策	今後の方向性
住宅系土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 白岡駅東部中央土地区画整理事業を積極的に推進して事業の早期完了を図り、市内外から事業区域内への居住促進を図ります。 ◇ 土地区画整理事業や民間開発によって整備された住宅地は、地区計画制度の適切な運用により良好な居住環境の保全を図ります。また、必要に応じて地区計画の内容について検討を行うなど、低未利用地の活用促進に向けた検討を行います。

	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 白岡駅の西口では、駅前広場及び都市計画道路の整備に合わせて用途地域の検討を行います。また、住宅地の防災性の向上を図るため、防火地域及び準防火地域の指定についても検討を行います。 ◇ 既存集落においては、今後、空家の増加が懸念されるため、空家の活用促進に向けた検討を行います。
商業系土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 白岡駅周辺地域では、駅前広場や都市計画道路の整備と連動して回遊性のある魅力的なまちづくりに向けた検討を行うなど、都市機能の強化や不足する都市機能の立地促進を図っていきます。 ◇ 新白岡駅周辺地域では、地域に住む市民、事業者、不動産オーナー等との連携によりエリアマネジメント事業を推進し、公的不動産や低未利用地を活用した都市機能の立地促進を図っていきます。 ◇ 県道さいたま栗橋線沿道をはじめとした幹線道路の沿道は、飲食店、コンビニエンスストア、ガソリンスタンド等の沿道サービス型の商業・業務地としての土地利用の推進を図ります。
工業系土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 工業系の用途地域や地区計画が定められた区域に土地利用の誘導を図ります。 ◇ 白岡工業団地等への公共下水道の整備を推進するなど、当該地域における操業環境の向上を図ります。

1 土地利用の整備方針

(2) 新たな土地利用

<進捗状況の総括>

白岡中学校周辺の県道春日部菖蒲線南側区域については、白岡中央総合病院の移転が予定されており、県道春日部菖蒲線北側区域については、土地区画整理組合設立準備会が発足し、土地利用の検討が進められています。

また、都市計画道路篠津柴山線と県道春日部菖蒲線が交差する篠津北東部地区については、土地改良事業による次世代型施設園芸団地の整備が進められており、白岡工業団地の西に隣接する皿沼地区についても、地権者等が中心となり、土地利用の検討及び地権者の合意形成に向けた取組が進められています。

一方で、人口減少や少子高齢化等の社会状況の変化により、住宅地の建設や大規模商業施設の立地を目的とした市街化区域への編入及び市街地開発事業の実施が困難になっています。

観光・レクリエーション検討地については、十分な土地利用の推進が図られていない状況です。

<進捗状況>

主な施策	進捗状況
新市街地検討地	<ul style="list-style-type: none">◇ 白岡中学校周辺の県道春日部菖蒲線南側区域では、白岡中央総合病院の移転に向けた都市基盤整備が行われています。一方、北側区域では、都市的土地利用の推進に向けて土地区画整理組合設立準備会による検討が進められています。◇ 大型商業施設の誘致については、本市における人口減少及び少子高齢化、消費動向及び交通渋滞対策などの観点から関係機関との協議が進まない状況となっています。このことから、白岡中学校周辺北側区域の土地利用の方針は「市民生活に資する産業系の土地利用」を基本とすることとしました。
工業系産業検討地	<ul style="list-style-type: none">◇ 白岡菖蒲インターチェンジ付近では、埼玉県企業局との連携・協力により「白岡西部産業団地」の整備が行われました。◇ 皿沼地区では（仮称）白岡市荒井新田・下大崎地区まちづくり協議会準備会が設立され、産業系土地利用の推進に向けた検討が進められています。◇ 久喜白岡ジャンクションの南側の東北道以西の地域は、一部産業系の土地利用が図られています。

土地利用検討地	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 篠津北東部地区については、農業生産法人による次世代型施設園芸団地を整備する土地改良事業が認可されました。一方で、見沼代用水土地改良区によって実施されたストックマネジメント事業により、当面の間は、土地区画整理事業による都市的土地利用の推進が難しい状況となっています。 ◇ 南小学校北側区域と新白岡駅西口の市街地に隣接する区域については、埼玉県の区域区分の見直しの方針において、白岡市を含む圏央道地域は、住居系の市街化区域の拡大フレーム（市街化への編入が必要となる人口の増加の見込み。）がないため、住宅地としての整備が難しくなっています。
観光・レクリエーション検討地	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 柴山沼では、安全性及び利便性向上に向けた施設整備を実施しています。また、地元有志による水辺空間の活用やイベントが積極的に行われ、訪れる人の交流の場となっています。 ◇ 東武動物公園の周辺では、県道さいたま幸手線の沿道で新たな商業施設の開発許可申請がなされています。しかしながら、交流の場としての土地利用は十分に図られていない状況となっています。

〈今後の方向性〉

主な施策	今後の方向性
新市街地検討地	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 白岡中学校周辺の県道春日部菖蒲線南側区域については、引き続き白岡中央総合病院の移転に係る道路等の整備を推進していきます。 ◇ 白岡中学校の北側区域については、「市民の生活に資する産業系土地利用」の実現に向けて、白岡中学校北側区域土地区画整理組合設立準備会の取組を支援していきます。
工業系産業検討地	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 皿沼地区においては、(仮称)白岡市荒井新田・下大崎地区まちづくり協議会準備会を中心に、地権者の合意形成に向けた調整と土地利用の検討が進められています。地権者の合意形成が図られた場合には事業推進に向けて必要となる支援を行い、産業系土地利用の実現を図っていきます。 ◇ 久喜白岡ジャンクションの南側の東北道以西の地域は、引き続き、産業系の土地利用を図っていきます。

土地利用検討地	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 篠津北東部地区については、事業中の土地改良事業により、生産性の高い次世代型の農業・産業系土地利用を図ります。 ◇ 南小学校北側区域と新白岡駅西口の市街地に隣接する区域については、将来の人口減少を見据え、住居系の市街地の拡大は抑制します。
観光・レクリエーション 検討地	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 柴山沼周辺と国道 122 号の沿道については、引き続き、水辺空間を活用した柴山沼の魅力化に取り組むとともに、地域の活性化に資する賑わい拠点としての土地利用を検討していきます。 ◇ 東武動物公園周辺については、都市計画道路白岡宮代線の延伸計画と合わせて、沿道の土地利用について検討を行っていきます。

1 土地利用の整備方針

(3) 行政施設集積地、公園・緑地、農用地

<進捗状況の総括>

市役所周辺には、市役所庁舎、保健福祉総合センター（はぴすしらおか）、生涯学習センター〔こもれびの森〕等の行政施設が集積しており、住民への行政サービスの機能向上が図られています。総合運動公園周辺は自然を生かした土地利用が図られているほか、柴山沼周辺は、水辺空間を生かした憩いや賑わい創出の取組を行っています。市街化区域の農地は、平成 25 年（2013 年）から生産緑地地区として指定を進めています。

引き続き、行政施設集積地については、行政機能の維持を図るとともに、公園・緑地や農用地等はグリーンインフラとして、地球温暖化の緩和や浸水対策、生物の生息・生育空間の提供など、多様な環境への効果を踏まえて、保全・活用していく必要があります。

※グリーンインフラ：自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方

<進捗状況>

主な施策	進捗状況
行政施設集積地	<ul style="list-style-type: none">◇ 平成 30 年度（2018 年度）に生涯学習センター〔こもれびの森〕を整備した。また、保健福祉総合センター（はぴすしらおか）において、子育て支援センターや埼玉北地区基幹相談支援センターを設置し、市民を対象とする行政サービスの機能向上が図られています。◇ 「第 6 次白岡市総合振興計画」土地利用基本構想において、市役所周辺を公共公益ゾーンとする位置付けがなくなりました。
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none">◇ 総合運動公園では、樹木等の緑地の管理を適切に行うとともに、安全で快適な施設利用のため、テニスコートをはじめとする運動施設の改修を実施しました。◇ 柴山沼を都市公園に位置づけ、安全で快適な施設利用のため、老朽化した施設の改修を実施しています。また、SUP やカヌーなど水辺空間の活用や地域住民との協働によるイベントを開催するなど、柴山沼の魅力向上に向けた取組を行っています。
農用地	<ul style="list-style-type: none">◇ 平成 25 年度（2013 年度）から、市街化区域内にある農地等の緑地機能の計画的な保全を図るため、生産緑地地区の指定を行いました（27 か所）。◇ 篠津北東部地区において、農業生産法人による次世代型施設園芸団地を整備する土地改良事業が認可されました。◇ 江ヶ崎・実ヶ谷土地改良区により、県営ほ場整備事業が実施されました。

	◇ 令和5年度、6年度の2か年で「白岡市農業振興地域整備計画」の改定が行われています。
--	---

■都市公園（令和4年度（2022年度）末）

箇所数	面積
31 箇所	37.39ha

〈今後の方向性〉

主な施策	今後の方向性
行政施設集積地	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 行政機能が集積する市役所周辺は、引き続き、行政機能の維持を図ります。 ◇ 市街化調整区域として可能な範囲で、開発許可制度を適正に運用しながら、市役所周辺の公共施設利用者の利便性向上に資する土地利用の検討を行います。
公園・緑地	◇ 総合運動公園や柴山沼周辺については、引き続き、水辺空間等を生かした公園・緑地としての維持・保全を図ります。また、市民や事業者による公園施設の管理・活用を促進し、公園の魅力化を図っていきます。
農用地	◇ 優良農地については、今後も農地として保全を図るとともに、市街化区域内の生産緑地については、都市部にある貴重な緑地として保全を図ります。

2 交通体系の整備方針

(1) 都市交通基盤の整備

<進捗状況の総括>

幹線道路の整備については、都市計画道路白岡駅西口線、白岡駅東口線及び白岡宮代線の整備を最優先で進めています。

今後は、白岡駅周辺地域や新白岡駅周辺地域の拠点性の向上を図るため、駅前広場の整備やアクセシビリティの向上を図るため、都市計画道路と安全で快適な歩行空間の整備を推進します。

また、将来の交通量等を勘案し、都市計画道路白岡宮代線の延伸や長期未整備路線を含めた道路ネットワークについて検討を行います。

<進捗状況>

主な施策	進捗状況
幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none">◇ 白岡駅西口駅前広場を含めた都市計画道路白岡駅西口線を令和13年度、白岡駅東口線及び白岡宮代線を令和7年度の完成を目指して整備を進めています。◇ 都市計画道路白岡宮代線の延伸整備については、具体的な検討に至っていません。◇ 長期未整備路線の見直しについては、埼玉県が過去に3回、都市計画道路の一斉見直しを行いました。白岡市内の都市計画道路については、見直しに至りませんでした。
補助幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none">◇ 都市計画道路白岡久喜線の白岡駅東部中央土地区画整理事業区域内を整備しました。
地区幹線道路	<ul style="list-style-type: none">◇ 新白岡駅周辺地域から宮代町、久喜市方面への路線の整備については、具体的な検討に至っていません。
歩行者空間の整備	<ul style="list-style-type: none">◇ 新白岡周辺地域方面から市役所庁舎周辺を結ぶ、県道蓮田白岡久喜線の歩道整備について、県に要望を行い、順次整備が進められています。◇ 西地区や千駄野地区において、都市下水路の上部を歩道整備しました。◇ 都市計画道路等幹線道路の整備に合わせて、歩道整備が行われています。

■都市計画道路の整備率（令和4年（2022年））

	計画延長	整備済延長	整備率
都市計画道路	24,057m	17,797m	73.98%

〈今後の方向性〉

主な施策	今後の方向性
幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 都市計画道路白岡駅西口線については、令和13年度の全線開通を目標に事業を推進します。 ◇ 都市計画道路白岡駅東口線及び白岡宮代線については、令和7年度の開通を目標に事業を推進します。 ◇ 将来の交通量等を勘案し、都市計画道路白岡宮代線の延伸や長期未整備路線を含めた道路ネットワークについて検討を行います。
補助幹線道路の整備	◇ 都市計画道路白岡久喜線の事業化について検討を行います。
地区幹線道路	◇ 新白岡駅から宮代町方面及び久喜市方面への路線の整備については、近隣市と意見交換を行いながら、検討を行っていきます。
歩行者空間の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 駅周辺については、都市計画道路等の整備に合わせて、安全で快適な歩行者空間の整備を図るとともに、生活道路についても、可能な限り歩車道の分離を図ります。 ◇ 県道蓮田白岡久喜線の歩道整備について、引き続き、県に早期完了に向け要望を行っていきます。

2 交通体系の整備方針

(2) 公共交通の充実、駐車場、駐輪場の適正配置

<進捗状況の総括>

平成 27 年（2015 年）からオンデマンド型の地域公共交通サービス「のりあい交通」の運行を開始し、利用者ニーズに応じて運行サービスを順次拡充させています。

また、令和 4 年（2022 年）7 月から新たに白岡駅西口と蓮田駅西口を結ぶ路線及び白岡駅東口と東伸団地を結ぶ路線のバス運行が開始され、市民の交通利便性の向上が図られました。

今後は、「白岡市立地適正化計画」で目指す、拠点間を公共交通で結ぶ「コンパクトプラスネットワーク」の考え方による持続可能なまちづくりを進めるため、地域公共交通計画を策定し、最適な公共交通ネットワークの構築に努めていきます。

<進捗状況>

主な施策	進捗状況
鉄道	<ul style="list-style-type: none">◇ JR 宇都宮線については、湘南新宿ライン及び上野東京ラインが開業し、都心や神奈川県への所要時間の短縮や乗り換えの手間が減るなど利用者の利便性の向上が図られています。◇ 埼玉高速鉄道の延伸について、沿線や近隣の 7 市で構成する地下鉄 7 号線建設誘致期成同盟会などを通じて、延伸誘致活動を行っています。
バス	<ul style="list-style-type: none">◇ 平成 27 年（2015 年）から「のりあい交通」の運行を開始し、利用者ニーズに応じて運行サービスを拡充しています。◇ 令和 4 年（2022 年）7 月から新たな路線バスが運行を開始しました。
駐車場・駐輪場	<ul style="list-style-type: none">◇ 白岡市商工会と土地賃貸借契約を締結し、市有地を白岡駅西口共同駐車場として活用しているほか、路外駐車場の届出制度により、民間の時間貸駐車場において安全面等の技術基準の確保を図っています。◇ 自転車利用者の鉄道への乗り継ぎの利便性向上を図るとともに、駅周辺の環境整備に資するため、白岡駅東口に市営自転車駐車場を設置・運営しています。一方で、新白岡駅東口駐輪場については、利用者の減少により令和 4 年 10 月に廃止しました。

■白岡駅・新白岡駅乗車客数（JR）

年度	白岡駅	新白岡駅
令和4年度（2022年度）	11,104人	6,050人
平成29年度（2017年度）	13,042人	6,929人
平成24年度（2012年度）	12,924人	6,213人
平成19年度（2007年度）	13,570人	6,143人

■のりあい交通の登録者数・利用者数

年度	累計登録者数	年間利用者数
令和4年度（2022年度）	6,283人	12,757人
令和3年度（2021年度）	5,816人	11,641人
令和2年度（2020年度）	5,382人	9,044人
令和元年度（2019年度）	5,112人	11,097人

〈今後の方向性〉

主な施策	今後の方向性
鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ◇ JR東日本に対して、鉄道輸送力増強と駅の利便性向上について要望をしていきます。 ◇ 埼玉高速鉄道の延伸は、引き続き、沿線や近隣の7市で構成する地下鉄7号線建設誘致期成同盟会などを通じて、延伸誘致の促進を図っていきます。
バス	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 市民ニーズに対応した適正かつ持続可能なサービスレベルの実現を目指して、路線バス及び「のりあい交通」の利便性向上を図るとともに、地域公共交通計画を策定し、最適な公共交通ネットワークの構築に努めていきます。
駐車場・駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 白岡駅東口の市営自転車駐車場を維持するとともに、駐車場法に基づく路外駐車場の届出制度により、民間の時間貸駐車場等において安全面等の確保を図ります。

3 水と緑の整備方針

<進捗状況の総括>

水と緑の豊かな環境の中で快適で魅力あるまちづくりを進めていくため、河川や柴山沼などの親水空間の形成、農地の保全、公園の整備等による都市の緑地空間の確保等に取り組んでいます。

今後も、人と自然・田園が共生するまちづくりを目指し、河川等の親水空間の確保とともに、公園等の整備、生物多様性の確保、これらを結ぶ水と緑のネットワークの形成を図っていく必要があります。

<進捗状況>

主な施策	進捗状況
良好な水辺空間の形成	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 元荒川の観桜会や柴山沼におけるSUPなどのイベントなどにより、積極的な水辺空間の活用が図られています。 ◇ 柴山沼において老朽化した八つ橋の改修や観光協会によるゴミ拾い等の環境美化活動により、水辺の環境保全が図られています。 ◇ 隼人堀川における岡泉調節池については、ベンチを設置するなど憩いの空間が設けられていますが、安全管理上、水辺空間としての活用は難しい状況です。
豊かな緑の形成	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 公園の花壇の市民による管理など、市民協働により公園の美観の向上が図られています。 ◇ 平成25年度（2013年度）から、市街化区域内にある農地等の緑地機能の計画的な保全を図るため、生産緑地地区の指定を行いました。（27か所） ◇ 白岡駅東部中央土地区画整理事業地内のどんぐり公園、新白岡地内の白石様堀公園及びつつじ公園の整備を行いました。また、都市公園においては、公園長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具の更新を行っています。 ◇ ふるさとの森を3か所、保存樹林を8か所、保存樹木を10本指定し、緑の保全を図っています。
水と緑のネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 埼玉県と連携しながら、見沼代用水沿いの「緑のヘルシーロード」や笠原沼用水や黒沼用水沿いの「水と緑のふれあいロード」における親水空間や緑地等の保全を図っています。

■生産緑地地区（令和4年度（2022年度）末）

箇所数	面積
27 箇所	約 4.02ha

〈今後の方向性〉

主な施策	今後の方向性
良好な水辺空間の形成	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 市内の河川や柴山沼等は、本市を特徴づける美しい水辺空間となっていることから、引き続き、保全・活用を図っていきます。
豊かな緑の形成	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 雑木林や優良農地、生産緑地などの緑を保全するとともに、土地区画整理事業による街区公園の整備により、市街地における緑の創出・保全を図っていきます。 ◇ 公園の花壇の市民による管理など、市民協働により公園の美観の向上を図っていきます。
水と緑のネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「緑のヘルシーロード」や「水と緑のふれあいロード」における、河川沿いの親水空間や緑地等の保全を図っていきます。

4 下水道整備方針

＜進捗状況の総括＞

本市では、公共下水道事業及び農業集落排水事業の実施並びに合併処理浄化槽の設置促進により、生活排水の適正処理を図っており、公共下水道の普及率、整備率及び水洗化率は上昇傾向にあります。

引き続き、市街化区域内の未整備地区における整備推進を図っていきます。また、河川の水質浄化等に向け、公共下水道及び農業集落排水整備区域外での合併処理浄化槽への転換促進を図っていく必要があります。

＜進捗状況＞

主な施策	進捗状況
下水道等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「白岡市生活排水処理基本計画」に基づき、計画的に公共下水道の整備を進めており、整備率は、89.3%となっています。 ◇ 農業集落排水は、大山地域において整備が完了しており、適切な維持管理が図られています。 ◇ 公共下水道及び農業集落排水整備区域外の地域については、合併処理浄化槽への転換を促進するため、設置に係る補助金の交付を行っています。

■ 公共下水道普及率・整備率・水洗化率（令和4年度（2022年度）末）

	普及率	整備率	水洗化率
公共下水道	70.3%	89.3%	96.3%

※普及率：市全体の人口に対する公共下水道供用開始区域内の人口の比率を示したもの

※整備率：公共下水道事業認可区域面積に対する整備面積の比率を示したもの

※水洗化率：公共下水道供用開始区域内の人口に対する水洗化人口の比率を示したもの

＜今後の方向性＞

主な施策	今後の方向性
下水道等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 引き続き、汚水・雨水幹線・枝線の整備を計画的に進めるとともに、施設の長寿命化を推進していきます。 ◇ 公共下水道事業計画区域内で未整備である白岡工業団地の公共下水道化に向け継続的に事業を進めます。 ◇ 整備が完了した農業集落排水は、引き続き、維持管理の徹底を図っていくとともに、将来的に農業集落排水整備区域を公共下水道区域へ編入するため準

	<p>備を進めていきます。</p> <p>☆ 公共下水道区域及び農業集落排水整備区域以外の区域については、合併処理浄化槽への転換を支援していきます。</p>
--	--

5 防災まちづくり方針

<進捗状況の総括>

本市では、平成 23 年（2011 年）の東日本大震災や、その後の災害対策基本法の改正、さらには平成 27 年（2015 年）9 月の関東・東北豪雨の被害状況などを受け、地域防災計画を改訂するなど、災害対策の強化に努めています。

また、令和 4 年（2022 年）には「第 6 次白岡市総合振興計画」の策定に合わせ国土強靱化地域計画を、令和 5 年（2023 年）に策定した「白岡市立地適正化計画」では居住誘導区域の防災指針をそれぞれ定め、防災まちづくりに努めています。

今後は、建築物の密集状況などを勘案し、地域地区に定められた防火地域及び準防火地域の指定に向けて検討を進めるとともに、引き続き、液状化対策、洪水浸水想定区域の治水対策、道路やアンダーパスでの冠水リスクへの対策など、地震や風水害等に対する対策の強化に努める必要があります。

<進捗状況>

主な施策	進捗状況
災害に強いまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 平成 23 年（2011 年）に白岡西部産業団地地区の 15.7ha を準防火地域に指定し、建築物の不燃化を推進しました。 ◇ 旧耐震基準の住宅について、既存建築物の耐震診断・改修の補助を行い、耐震化を推進しました。 ◇ 令和 4 年（2022 年）に国土強靱化地域計画を、令和 5 年（2023 年）に策定した「白岡市立地適正化計画」では居住誘導区域の防災指針をそれぞれ定め、防災まちづくりに努めています。 ◇ 公共施設にマンホールトイレを 7 か所設置しました。 ◇ 災害に強いまちづくりを進めるため、延焼遮断帯、緊急輸送道路、避難路としての機能を有する都市計画道路等の整備を進めています。 ◇ どんぐり公園、白石様堀公園及びつつじ公園の整備により、身近な避難場所となるオープンスペースの確保が図られました。
水害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 治水機能の向上に向けて、河川改修を中川・綾瀬川流域改修促進期成同盟会から国や県に継続して要望しました。 ◇ 隼人堀川の河川改修の推進や市内の用水路等において浚渫工事を行い、河川等の流域の確保を図りました。 ◇ 下水道（雨水幹線）の整備を推進しました。

■住宅の耐震化の推移（令和3年（2020年）3月）

年度	平成25年度 (2013年度)	平成27年度 (2015年度)	平成30年度 (2018年度)	令和2年度 (2020年度)
耐震化率	88.3%	90.7%	91.3%	94.2%

〈今後の方向性〉

主な施策	今後の方向性
災害に強いまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 白岡駅の西口では、駅前広場及び都市計画道路の整備に合わせて、住宅地の防災性の向上を図るため、防火地域及び準防火地域の指定について検討を行います。 ◇ 旧耐震の住宅については、耐震診断・改修に関する補助等の支援を行い、耐震化の促進を図ります。 ◇ 公共施設の整備を進め、延焼遮断帯となる都市計画道路の整備や、公園・緑地などのオープンスペースの確保を図ります。
水害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 国・県との連携により、河川改修などの総合的な流域治水プロジェクトの推進を図ります。 ◇ 下水道（雨水幹線等）の整備や水路の除草や浚渫など河川等の管理を適切に行うことにより、水害の防止を図ります。 ◇ 中川・綾瀬川流域改修促進期成同盟会を通して、国や県に継続的な要望活動を行い、河川改修や調整池等の整備を推進します。

6 景観まちづくり方針

<進捗状況の総括>

都市と農村との共生が特徴の本市では、景観まちづくりに関する取組を進め、魅力ある都市景観の形成とともに、自然環境や歴史的資源の保全を図っています。

また、圏央道が県内全線開通したことにより、移動の交通利便性が向上する一方、無秩序な乱開発により、保全すべき景観が損なわれる可能性があることから、県の景観条例と景観計画等に基づき、適切な景観保全と形成に努めています。

今後も、自然環境や歴史的資源を保全しながら、埼玉県景観条例等に基づく届出制度の適切な運用により、周辺環境と調和した景観形成を図る必要があります。

<進捗状況>

主な施策	進捗状況
公共空間等の魅力づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 保健福祉総合センター（はびすしらおか）や生涯学習センター〔こもれびの森〕等の公共施設の整備に当たっては、建築物の色彩や植栽の配置など景観に配慮した整備を行いました。 ◇ 美しい街並み景観を形成するため、開発行為等においては、埼玉県景観条例に基づき、周辺環境と調和した色彩等の規制誘導を行いました。 ◇ 白岡駅や新白岡駅の改札前付近に情報案内板を設置しました。白岡駅の駅前空間は、都市基盤整備を実施中であり、景観の向上に向けた検討は行われていません。 ◇ 都市計画道路や駅前空間のうち、整備が完了した区間は、街路灯の統一なデザインや植栽により景観形成が図られています。また、駅前空間を中心に電線類の地中化の検討を行っています。
公園・緑地景観の整備・保全	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 良好な水辺空間の柴山沼については、景観を保全するため、不法に占拠された釣台等の撤去を行いました。 ◇ 河川沿いの遊歩道等については、植栽の管理を図るとともに、元荒川や岡泉調節地にベンチを設置するなど、憩いの場としての整備・保全が図られました。 ◇ 公園については、白岡駅東部中央土地区画整理事業区域内のどんぐり公園を整備するとともに、新白岡地内の白石様堀公園及びつつじ公園を整備しました。

	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 公園の花壇の市民による管理など、市民協働により公園の美観の向上が図られています。 ◇ 白岡ニュータウンやパークシティ白岡などの緑地は、適切な管理により、良好な都市景観の維持・保全を図っています。 ◇ 白岡ニュータウン地区では、地区計画や緑化協定による積極的な緑化が進められています。
自然景観資源の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 柴山沼や元荒川等の河川沿いの緑地空間は、樹木剪定等を行うなど、自然豊かな景観保全に努めました。 ◇ 埼玉県が整備した岡泉調節池については、埼玉県公共事業景観形成指針に基づいて、周辺の自然・田園環境に配慮した整備が行われました。 ◇ 市が指定する保存樹林や保存樹木は、市の補助制度の活用などにより、自然景観の保全が図られました。
歴史的な景観資源の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「白岡市文化財保存活用計画」に基づき、神社仏閣の歴史的な景観の維持保全を図りました。 ◇ 県の記念物や市の天然記念物、市の有形民俗文化財については、景観資源として、保全・活用に努めています。
魅力ある施設づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 圏央道白岡菖蒲インターチェンジ周辺における白岡西部産業団地の整備に当たっては、地区計画条例の指定や埼玉県景観計画等の届出により、周辺環境と調和した景観の形成が図られました。 ◇ 景観に配慮した街並みの形成を図るため、埼玉県景観条例に基づく届出制度や、埼玉県屋外広告物条例に基づく許可制度の運用により、景観形成の適正な指導・助言を行いました。 ◇ 白岡物流センター地区や白岡西部産業団地地区には地区計画が導入され、周辺の自然環境と調和した景観づくりを図りました。

■ 景観法届出件数 推移

年度	平成 22 年度 (2010 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)
届出件数	5 件	8 件	6 件	2 件

■屋外広告物許可件数 推移

年度	平成 22 年度 (2010 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)
許可件数	19 件	24 件	27 件	18 件

〈今後の方向性〉

主な施策	今後の方向性
公共空間等の魅力づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 埼玉県景観条例に基づき、引き続き、周辺環境と調和した色彩等の規制誘導を行っていきます。 ◇ 駅周辺の公共空間の活用を図り、居心地良く歩きたくなる魅力的な空間形成を図っていきます。 ◇ 駅前空間を中心に電線類の地中化の検討を進めます。
公園・緑地景観の整備・保全	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 都市公園では、良好な水辺や緑を生かした景観の整備・保全に努めます。 ◇ 白岡ニュータウンやパークシティ白岡などの緑地は、引き続き、現在の良好な都市景観の維持・保全に努めます。
自然景観資源の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 柴山沼や元荒川等の河川沿いの緑地空間は、引き続き、自然豊かな景観保全に努めます。 ◇ 市が指定する保存樹林や保存樹木については、市の補助制度を活用するなどし、自然景観の保全に努めます。
歴史的な景観資源の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「白岡市文化財保存活用計画」に基づき、神社仏閣等の歴史的な景観資源の保全・活用を図っていきます。 ◇ 県の記念物や市の天然記念物、市の有形民俗文化財については、景観資源として、保全・活用に努めます。
魅力ある施設づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 白岡菖蒲インターチェンジ周辺における産業系土地利用の推進に当たっては、地区計画や埼玉県景観計画等に基づき、周辺環境と調和した景観の形成が図られるよう適正な指導・助言に努めます。 ◇ 景観に配慮した街並みの形成を図るため、引き続き、埼玉県景観条例に基づく届出制度や、埼玉県屋外広告物条例に基づく許可制度の運用により、景観形成の適正な指導・助言を行っていきます。

7 福祉のまちづくり方針

<進捗状況の総括>

本市では、ユニバーサルデザインの考え方を基本として、白岡駅や新白岡駅でのエレベーターを設置することや、市民の移動手段となるオンデマンド型地域交通サービス「のりあい交通」の運行などに取り組み、市民が外出しやすい環境を整えています。

今後は、コンパクトプラスネットワークのまちづくりとして、白岡駅、新白岡駅の拠点性とアクセシビリティの向上を図ることから、誰もが安心して利用できるよう両駅のバリアフリー化を一層推進する必要があります。

<進捗状況>

主な施策	進捗状況
公共施設、住宅等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 生涯学習センター〔こもれびの森〕の整備に当たっては、ユニバーサルデザインに配慮した整備がなされ、図書館では、障がい等により通常の活字図書を読むことが難しい方に向けたバリアフリーサービスを行うなど、民間建築物の模範となる、より水準の高い福祉環境の整備を図りました。 ◇ 白岡駅東口及び新白岡駅西口にバリアフリー対応型の公衆トイレを整備しました。 ◇ 住宅については、住環境の変化を踏まえた住宅整備への支援・誘導を図るため、住宅リフォーム補助事業などを行いました。
交通環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 誰もが安心・安全に利用できるよう、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の基準に基づき、歩道等の整備を推進しました。 ◇ 平成 17 年（2005 年）に策定した白岡町バリアフリー基本構想に基づき、新白岡駅のエレベーター等の整備を行いました。 ◇ 白岡駅東口周辺地区都市再生整備計画事業により、白岡駅東口にエレベーターや障がい者等乗降スペースを整備しました。
福祉施設の整備とネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 保健福祉総合センター（はびすしらおか）において、子育て支援センターや埼玉葛北地区基幹相談支援センターを設置し、福祉機能の向上が図られました。 ◇ 平成 26 年（2014 年）10 月から「のりあい交通」の運行を開始し、福祉施設等を停留所としました。

安全で快適な公園整備	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 公園の整備に当たっては、誰もが利用しやすい構造、勾配に配慮した整備を進め、平成 25 年度（2013 年度）には、市民参加型のワークショップを行い、どんぐり公園の整備が完了しました。
-------------------	---

〈今後の方向性〉

主な施策	今後の方向性
公共施設、住宅等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 不特定多数の人が利用する建築物については、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行うこととし、誰もが利用しやすい環境整備を進めます。 ◇ 住宅の建築・改修に対しては、高齢化等に伴い求められる住環境の変化を踏まえた支援を図ります。
交通環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 誰もが安心・安全に利用できるよう、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基準に基づき、歩道等の整備を推進します。 ◇ 白岡駅周辺地区都市構造再編集中支援事業により、白岡駅西口のエレベーター整備をはじめ、駅周辺のバリアフリー化を促進します。 ◇ 「埼玉県福祉のまちづくり条例」に基づき、特定路外駐車場の届出制度を活用し、駐車場のバリアフリー化を推進します。
福祉施設の整備とネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 保健福祉総合センター（はびすしらおか）の福祉機能を維持するとともに、民間活力を含めたサービス体制の構築を図ります。 ◇ 「のりあい交通」の充実を含め、地域公共交通のあり方について検討を進めます。
安全で快適な公園整備	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 新たな公園の整備に当たっては、誰もが安心安全に利用できる施設整備に努めます。

8 その他の生活環境整備方針

＜進捗状況の総括＞

住宅地の形成については、土地区画整理事業等に合わせて、地区計画を活用して、良好な住環境を形成しています。公共施設の整備やインフラ施設の維持・更新については、個別の経営ビジョンや長寿命化計画等を策定し、計画的な更新や維持管理を実施しています。

今後も、地区計画等により、良好な住環境の保全を図るとともに、エリアマネジメントによる住民主体のまちづくりにより、住環境や暮らしの質の向上を図ります。また、公共施設やインフラ施設の計画的な維持・更新を行うとともに、公共施設の再編について検討を進めます。

＜進捗状況＞

主な施策	進捗状況
住環境の整備	◇ 土地区画整理事業や民間開発に合わせて、白岡ニュータウン地区、野牛・高岩地区、白岡駅東部中央地区、宮山団地地区に地区計画を定め、良好な住環境の形成を図りました。
公共施設の整備	◇ 「白岡市公共施設等総合管理計画」、「白岡市個別施設計画」に基づき、公共施設等の計画的な維持・更新に努めています。
インフラ施設の維持・更新	◇ 「白岡市公共下水道事業経営戦略」、「白岡市水道事業ビジョン」及び「白岡市橋梁長寿命化修繕計画」等に基づき、インフラ施設の適切な維持・更新を図っています。

■ 公共施設保有量の推移

年度	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
公共施設保有量	101,031 ㎡	101,164 ㎡	101,174 ㎡	100,074 ㎡

＜今後の方向性＞

主な施策	今後の方向性
住環境の整備	◇ 地区計画により、良好な住環境を保全するとともに、エリアマネジメントによる住民主体のまちづくりにより、住環境や暮らしの質の向上を図ります。

公共施設の整備	◇ 公共施設アセットマネジメントを推進するとともに、公共施設の再編を検討します。
インフラ施設の維持・更新	◇ 個別の経営ビジョンや長寿命化計画による計画的な更新や維持管理に努めます。